

10月13日(火曜日)「いのちを得るために」

【新改訳 2017】

ルカ 10.25-37

「……ある法律の専門家が立ち上がり、イエスをためそうとして言った。『先生。何をしたら永遠のいのちを自分のものとして受けることができるでしょうか。』イエスは言われた。『律法には、何と書いてありますか。……』」(25、26 節)

「永遠のいのち」のお話を聞いて、ある人は感動し、ある人は本気で考えようとはしません。

この律法学者は関心はありましたが、確信はなかったようです。この問答は、あくまでも一人の律法学者の質問に対する応答であることを忘れてはなりません。彼が、永遠のいのちを受けするためには何かしなければならないという律法主義的な考え方をしていたので、主は律法問答されたのです。

結論は、彼に律法を完全に行うことはできないことを気づかせることでした。「行い＝律法を守ること」によってだれも救われません。ただ、御子でありメシヤでいらっしゃるイエス・キリストを信じる信仰によって救われ、永遠のいのちを受ける

のです。なんという福音でしょうか(ヨハネ 3.16)。

～祈り～

主よ。私は、律法の行いによっては永遠のいのちを得ることができないことを認めます。どうか、あなたを信じる信仰でそれを得、保つ者であらせてください。

【学びのために】

ヨハネ 3.16「神は、実に、そのひとり子をお与えになったほどに、世を愛された。それは御子を信じる者が、ひとりとして滅びることなく、永遠のいのちを持つためである」。同 36 節なども参照。